

○高齢者の権利擁護

判断力の低下による将来の不安や虐待・消費者被害の相談先として、市内の相談窓口を紹介します。

■消費生活の相談

相談は全て無料、秘密は厳守されますのでお気軽にご利用ください。

訪問販売やしつこい電話勧誘等、消費者契約に関するトラブルや疑問がありましたらお気軽にご相談ください。

○本庄市消費生活センター

とき：毎週月・水・木・金曜日（休日除く）午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

ところ：市役所4階商工観光課

問合せ先：商工観光課 ☎ 25 - 1175

○本庄警察署 ☎ 22-0110 児玉警察署 ☎ 72-0110

振り込め詐欺を疑うような不審な電話や郵便物が届いたら警察署までご相談ください。

■市民向け相談（相続・贈与・年金など）

相談は全て無料、秘密は厳守されますのでお気軽にご利用ください。

※休日のときは変更となります。

○法律相談（弁護士）

- 本庄市役所

とき：毎月第1・2水曜日 午後1時～4時（1月及び5月の第1水曜日が休日の場合、相談は行いません。）

ところ：市民相談室（市役所1階）

定員：6人（先着順）

申込み：前月20日（土・日・祝日の場合は翌開庁日）から電話で下記へ

問合せ先：市民課 ☎ 25 - 1113

- 児玉総合支所（アスパアこだま）

とき：奇数月第4木曜日 午後1時～4時

ところ：相談室（アスパアこだま1階）

定員：6人（先着順）

申込み：前月20日（土・日・祝日の場合は翌開庁日）から電話で下記へ

問合せ先：市民課 ☎ 25 - 1113

○法律相談（司法書士）

とき：1・3・4・6・7・9・10・12月 第3・4水曜日 午後1時～4時

2・5・8・11月 第4水曜日 午後1時～4時

ところ：市民相談室（市役所1階）

定員：6人（先着順）

申込み：前月20日（土・日・祝日の場合は翌開庁日）から電話で下記へ

問合せ先：市民課 ☎ 25 - 1113

○労働法律相談（弁護士）

とき：2・5・8・11月 第3水曜日 午後1時～4時

ところ：市民相談室（市役所1階）

定員：6人（先着順）

申込み：前月20日（土・日・祝日の場合は翌開庁日）から電話で下記へ

問合せ先：市民課 ☎ 25 - 1113

○不動産相談（宅地建物取引士）

とき：毎月第2金曜日 午後1時～4時

ところ：市民相談室（市役所1階）

定員：6人（先着順）

申込み：前月20日（土・日・祝日の場合は翌開庁日）から電話で下記へ

問合せ先：市民課 ☎ 25 - 1113

○年金・労働相談（社会保険労務士）

とき：偶数月第2木曜日 午後1時～4時

ところ：市民相談室（市役所1階）

定員：6人（先着順）

申込み：前月20日（土・日・祝日の場合は翌開庁日）から電話で下記へ

問合せ先：市民課 ☎ 25 - 1113

○税務相談（税理士）

とき：毎月第2火曜日 午後1時～4時

ところ：市民相談室（市役所1階）

定員：6人（先着順）

申込み：前月20日（土・日・祝日の場合は翌開庁日）から電話で下記へ

問合せ先：市民課 ☎ 25 - 1113

■高齢者虐待の防止

殴る、蹴るだけが虐待ではありません。埼玉県虐待防止条例では下記の5つに分類しています。おかしいと感じたら、生活支援課もしくは地域包括支援センターへご相談ください。

身体的虐待 たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる、ベッドにしばりつけたりする等
介護・世話の放棄・放任（ネグレクト） 食事や水分を与えない、入浴させない、おむつなどを放置する等

心理的虐待 子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視をする、嫌がらせをする等

性的虐待 下半身を裸にして放置する、わいせつな行為を強要する等

経済的虐待 必要なお金を渡さない、使わせない、年金や預金等を同意なしに使用する等

相談先：生活支援課 ☎ 25 - 1197

本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会 ☎ 22 - 7088

本庄東地域包括支援センター安誠園 ☎ 22 - 6262

本庄南地域包括支援センターシャローム ☎ 23 - 9580

児玉地域包括支援センター ☎ 73 - 1545

■埼玉県虐待通報ダイヤル#7171

埼玉県では高齢者・児童・障害者の虐待の通報や相談等を行いやすいよう「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」を開設しています。虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。

埼玉県虐待通報ダイヤルでは、24時間365日対応しています。身近で気になることがありましたら「#7171」までお電話ください。

■本庄市成年後見サポートセンター

本庄市成年後見サポートセンターでは、成年後見制度に関する相談・支援を行っています。

・一般相談

本庄市成年後見サポートセンター職員が電話や対面による相談にお応えします。

とき：月～金（休日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

ところ：はにぼんプラザ2階 本庄市社会福祉協議会

問合せ先：本庄市社会福祉協議会内「本庄市成年後見サポートセンター」

☎ 24-2755

・専門相談

成年後見相談員、アドバイザー（弁護士・司法書士）による相談

1回の相談は概ね30分～1時間程度です。

とき：毎月第2・4火曜日（休日を除く）午後1時～4時

ところ：はにぼんプラザ2階活動室C

申込み：前月初日（祝日を除く）より先着順で当日午後2時まで受付。

受付開始日は電話での受付のみとなります。

問合せ先：本庄市社会福祉協議会内「本庄市成年後見サポートセンター」

☎ 24-2755

■成年後見 支援機関一覧

名称	本庄市成年後見サポートセンター（本庄市社会福祉協議会）
電話	☎ 24-2755
所在地	〒367-0052 本庄市銀座1-1-1 はにぼんプラザ内

名称	NPO法人 成年後見人本庄
電話	☎ 71-4151
メール	koukenh@uqmobile.jp
所在地	〒367-0021 本庄市東台2-6-26

名称	NPO法人 後見センターこだま
電話	☎ 22-0695
メール	npo-koukenkodama@yahoo.co.jp
所在地	〒367-0052 本庄市銀座3-5-17 ポレスターステーションシティ本庄501